

平成 27 年 7 月 23 日
広域医療局

ドクターヘリの運航経費について

ドクターヘリの運航経費に対する国の補助金である「医療提供体制推進事業費補助金」については、近年補助申請額に対する交付率が著しく低減していた。

よって、これまで国に対し「全国需要に対応した予算枠の確保」について、繰り返し強く提案・要望を行ってきたところ、7月7日に厚生労働省から、「医療提供体制推進事業費補助金」のうち、「ドクターヘリ導入促進事業」については下記の内示があり、今年度のドクターヘリの運航に要する経費が確保されることになった。

【内示】

ドクターヘリ導入促進事業については、都道府県計画額の 100% を配分する。

【参考】

(1) これまでの医療提供体制推進事業費補助金交付率の状況

年度	23	24	25	26
交付率	86.94%	72.86%	69.60%	62.54%

(2) 国への提言の状況

- H23. 11 国の予算編成等に対する提案
- H24. 6 同
- H24. 11 同
- H25. 6 同
- H25. 11 同
- H26. 6 同
- H26. 8 医政局長へ直接要望
- H26. 11 国の予算編成等に対する提案
- H27. 6 同